

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報ファイル	
実施機関の名称	市川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 総合市民相談課 消費生活センター	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の記録及び消費者被害の未然防止、拡大防止のために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、 5 電話番号、6 職業等	
記 録 範 囲	消費生活相談者	
記録情報の収集方法	消費生活相談員が、本人から内容を聞き取り収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人 国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民部 総合市民相談課 消費生活センター	
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	作成年月日：令和5年4月1日 修正年月日：令和6年4月1日	